| 事業番号 | 11 |
|---|---|

# 平成27年度 事務事業評価シート

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業の概要 | 事務事業名 | 市民活動推進事業 | | | | | | | 担当部 | 市長公室 | |
| | 会計区分 | 一般会計 | | 事業類型 | 実施計画事業 | | | | 担当課 | 協働推進課 | |
| | 事業期間 | 平成17年度 | ～ | 平成31年度以降 | | | | | 担当係 | 市民協働係 | |
| | 総合計画分野別計画 主目的 | 7 自治体経営 | 30 地域協働 | 1 協働によるまちづくりの環境を充実します | | | | | | | |
| | 総合計画分野別計画 副目的 | | | | | | | | 実施計画対象 | ○ | |
| | 予算区分 | 款 | 2 | 項 | 1 | 目 | 9 | 大 | 3 | 中 | 1 |
| | 根拠法令・個別計画 | 小牧市市民活動推進条例、市民と行政の協働ルールブック【理念編】、【実務編】 | | | | | | | | | |
| | 目的（対象をどの様な状態にするのか） | 市民活動の一層の広がりと活性化を図り、市民との協働によるまちづくりを推進する。 | | | | | | | | | |
| | 内容（手段） | ◆26年度実施内容<br>・市民の市民活動への参加促進や市民活動団体の支援を行うため市民活動センター（公設民営）を通じて、協働の意義や必要性、また、まちづくりに関する様々な学習会や意見交換会・交流会を開催した。<br>・市民の自主・自立的に行う社会貢献活動にかかる経費の一部を助成し、市民活動の活性化や団体の育成支援を目的とした市民活動助成金を2団体に交付した。<br>・市民活動促進委員会において、市民活動助成金の審査や協働提案事業化制度の審査を行った。また、市民活動助成金制度の改正について協議するなど、市民活動の推進について、研究した。（9回開催）<br>・協働事業において市民（市民活動団体）提案型6件、行政提案型7件の計13件について実施した。また平成27年度事業へ向けて事業の提案・審査を行った。<br>◆26年度直接経費の内訳<br>■委託業務<br>市民活動センター管理運営業務委託（委託料：16,700千円）<br>・NPO講座（3回）、協働啓発事業（2回）、アクティブシニア促進事業、市民活動祭開催事業、まちのかたり場、市民活動に関する相談や情報発信ほか<br>地域会計システム構築協働事業委託（委託料：531千円）<br>地域ICTアドバイザー制度検討協働事業委託料（委託料：278千円）<br>■補助金<br>市民活動助成金（2団体交付：151千円）<br>■その他、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等（950千円）<br>◆27年度直接経費の内訳<br>■委託業務<br>市民活動センター管理運営業務委託（委託料：17,500千円）<br>Ⅰ．　基本運営（市民活動センター施設運営事業、出張センター事業）<br>Ⅱ．　市民活動センター事業（①センターHP管理運営②市民情報センター活用促進・企画運営③市民活動に関する取材、広報こまき特集号の執筆④市民活動団体ガイドブックに関する業務ガイドブックリニューアルおよびメンテナンス⑤NPO講座（3回）②協働啓発事業（年1回）⑥まちのかたり場事業⑦市民活動祭開催事業⑧市民活動助成金関連事業など）<br>地域パソコンアドバイザー養成協働事業委託（委託料：1,015千円）<br>・協働提案事業化制度により採択された地域パソコンアドバイザーを養成し、各地域へ配置する<br>■補助金<br>市民活動助成金（1,500千円）<br>■その他、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等（1,406千円） | | | | | | | | | |
| | 受益者負担 | 無 | | | | | | | | | |

| コスト | | | 単位 | H24決算額 | H25決算額 | H26決算額 | H27予算額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 費用 | 直接経費 | | 千円 | 17,764 | 18,051 | 18,610 | 21,421 |
| | 正職員 | 従事者数 | 人 | 1.20 | 1.10 | 1.10 | 1.10 |
| | | 人件費 | 千円 | 6,312 | 5,786 | 5,786 | 5,786 |
| | その他職員 | 従事者数 | 人 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| | | 人件費 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 費用合計 | | 千円 | 24,076 | 23,837 | 24,396 | 27,207 |
| | 対前年比 | | % | | 99.0 | 102.3 | 111.5 |
| 財源 | 一般財源 | | 千円 | 24,076 | 23,837 | 24,396 | 27,207 |
| | 国・県支出金 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他財源 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 事業番号 | 11 |
|---|---|

| 業績 | 活動指標名 | 単位 | | H24 | H25 | H26 | H27 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 各種講座等開催回数 | 回 | 目標 | 6 | 8 | 8 | 6 |
| | | | 実績 | 6 | 10 | 8 | |
| | 市民活動センター利用件数 | 件 | 目標 | 3,300 | 3,000 | 2,700 | 2,500 |
| | | | 実績 | 2,761 | 2,478 | 2,217 | |
| | 市民活動促進委員会 | 回 | 目標 | 6 | 8 | 8 | 8 |
| | | | 実績 | 6 | 8 | 9 | |
| | 成果指標名 | 単位 | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | まちづくりや身近な地域づくりに関心がある市民の割合 | % | 目標 | － | － | 48 | 48 |
| | | | 実績 | － | 46.3 | 41.8 | |
| | 市民活動団体登録数 | 団体 | 目標 | 100 | 110 | 110 | 110 |
| | | | 実績 | 102 | 106 | 107 | |

| 事業の自己評価 | | | |
|---|---|---|---|
| 平成26年度の実施結果 | 事業の達成状況 | 市民活動に関する各種講座については、目標を達成することができたが、市民活動センターの利用件数は、2,217件の利用となり目標を達成することができなかった。 | |
| | 事業実施における課題 | 市民の自主・自立的に行う社会貢献活動にかかる経費の一部を助成し、市民活動の活性化や団体の育成支援を目的とした市民活動助成金について、申請件数が減少傾向にあったため、平成26年度に制度改正を行い、団体育成、組織強化へ視点をかえ、2部門の団体助成と、行政や他組織との協働事業を見据えた1部門の事業助成へ制度改正を行った。今後はこの制度の活用し、市民活動団体の育成を図ると共に、市民活動センターと連携し、市内の市民活動の環境を整備し、市民との協働のまちづくりの進め方について工夫していく必要がある。 | |
| | 事業を縮小・廃止したときの影響 | さらなる進展が予測される国からの権限委譲による業務量の増加、人口減少と少子高齢化の同時進行による財政圧迫、ライフスタイルの変化による市民ニーズの多様化・複雑化などにより、今後の本市行政を取り巻く環境は厳しい状況となることが予想され、これまでのような行政サービスを維持していくことが困難になる。<br>そのため、市政を支える様々な主体との“協働のまちづくり”の仕組みを構築していくことが必要であり、事業を縮小・廃止した場合、協働を基本とした市民と行政によるまちづくりが推進できなくなる。<br>なお、第6次小牧市総合計画新基本計画では、本市の目指すべき将来都市像「人と緑　かがやく創造のまち」の実現に向け、市民との協働により取り組むこととしている。 | |
| 平成27年度の改善内容 | 27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等） | 団体助成を追加する等の改正を行った市民活動助成金制度について周知及び募集を行い、市民活動団体の活性化を目指す。<br>市民活動促進委員会での議論を通じて、協働提案事業化制度等について、よりよい制度とするための検討を引き続き検討していく。また、協働事業の改善を図るための事業評価を実施し、総合的に協働事業の推進体制を整備していく。 | |
| 平成28年度の事業の方向性 | 方向性の判定 | 維　持 | 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む） |
| | 判定理由 | 少子高齢化と人口減少社会の到来、地域主権改革、市民ニーズの多様化など、社会情勢は今後も大きく変化していくことが予想されるため、市民と行政との協働体制の構築を図り、市民活動団体やNPO法人など多様な主体との協働をさらに推進していく必要がある。 | |
| | 28年度以降の改善案 | 市民と行政の協働によるまちづくりは、より一層推進していく必要があるため、市民参加の仕組みづくりや市民（市民活動団体）の育成支援、また、先進地の協働事業について、調査・研究を進めていく。 | |

| 二次評価 | 方向性の判定 | 判　定　理　由 |
|---|---|---|
| | 維　持 | 一次評価のとおり。<br>制度改正後の市民活動助成金制度の周知を行い、利用の拡大を図ること。 |